

第1部 計画の基本的事項

番号	ご意見	委員	箇所	対応
1	太陽光発電施設を都市部でやるということは完全なトレードオフであり、最小化とは言えない。トレードオフの調整という表現がよいのではないか。	新澤 副会長	P4 L29	【修正箇所】第1部第2章「計画の目的・役割」 以下のとおり修正しました。 「脱炭素、自然共生、資源循環の関係性に注目し、各分野の個別計画では反映しきれない施策間の相乗効果を最大限に発揮するとともに、相互がトレードオフとなる状況を調整し、環境分野における施策を総合的かつ計画的に推進する。」
2	共創力は、公民のパートナーシップによるものではなく、「多様な主体が協力する」という表現の方が適切。	中野 (加) 委員	P4 L33	【修正箇所】第1部第2章「計画の目的・役割」 以下のとおり修正しました。 「市町、県民、事業者、NPO等の多様な主体と方向性を共有しながら、イコールパートナーシップにより効果的に施策を推進する。」

第2部 環境の現状

番号	ご意見	委員	箇所	対応
3	デジタル技術の進展について、環境とあまり直接関係ない記述が多い。電子manifestoなど関係ある項目をもっと取り上げていただきたい。	新澤 副会長	P23-24	【追記箇所】第2部第1章第2節「5 デジタル技術の進展」 カーボンニュートラルをはじめ環境施策とデジタル技術との関連について具体的に記載し、本県における取組事例をコラムで紹介しました。
4	「(7)SDGsの取組の浸透」に、兵庫県の動きも記載いただきたい。特に「ひょうごSDGs企業認証制度」は、豊かな環境に向けた企業の取組を県が盛り立てている明るい動き。	増原 委員	P27 L5-7	【追記箇所】第2部第1章第2節「7 SDGsの取組の浸透」 以下のとおり追記しました。 「本県においても、県内の企業や団体など、多様な主体が連携し、社会的課題の解決と地域活性化の両立を図る公民連携組織「ひょうごSDGs Hub」の設置や、「ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業」の実施などを通じてSDGs達成に向けて取り組んでいる。」
5	貧酸素水塊等の「等」の中に赤潮が含まれているのであれば、赤潮という言葉の本編に入れたほうが良いし、書かないのであれば、「等」をとってしまった方がいい。	川井 委員	P35 L2-4	【修正箇所】第2部第2章第2節「3 瀬戸内海の状況」 以下のとおり修正しました。 「一方で、同じ瀬戸内海でも、大阪湾奥部においては、有害プランクトンによる赤潮や貧酸素水塊が発生するなどの課題に対応する必要があるなど、地域特性や季節性を考慮しつつ、取り組む必要がある。」

6	バイオマスは廃棄物の中では一般的な言葉かもしれないが、一般的には、生物量そのもののことをいうので補足説明が必要。	川井委員	P40 注釈	【追記箇所】第2部第2章第3節「6 バイオマスの利活用状況」以下のとおり追記しました。 「※6動植物に由来する有機性資源（化石資源を除く）」
7	共創力は、公民のパートナーシップによるものではなく、「多様な主体が協力する」という表現の方が適切。	中野(加)委員	P49 L34	【変更箇所】第2部第2章第5節「8 ライフステージに応じた環境学習・教育の推進」以下のとおり修正しました。 「○多様な主体によるイコールパートナーシップの推進」

### 第3部 今後の環境施策の展開の基本的な考え方

番号	ご意見	委員	箇所	対応
8	基本理念の3つ目の「豊かな環境」という言葉を聞いて思い浮かべるのは、自然環境の豊かさであり、多様な側面から考えた兵庫らしい環境という意味が伝わりきらないのではないか。	川井委員	P50 L25-38	【修正箇所】第3部第1章第2節「基本理念」以下のとおり修正しました。 基本理念 将来につなぐ兵庫の自然の恵み ～県民一人ひとりと共創する環境価値～  「自然の恵み」 ○脱炭素・自然共生・資源循環を達成することで、Well-being（高い生活の質）を確保し、現在及び将来にわたり持続可能な環境・経済・社会を実現する 「共創する」 ○県民一人ひとり、ともに支え合い、イコールパートナーシップによって連携・協働する 「環境価値」 ○環境施策の統合的な展開によってもたらされる経済的価値だけでなく、成熟社会における文化の充実・継承や、健康・幸福といった価値
9	環境先進県である兵庫県は、骨太の中心概念を軸に据えて、その枝葉を考えるようメタ的な発想で計画を考えるべき。例えば、国土交通省は流域治水という概念を打ち出しているが、流域単位で安全を図りながら生産性（食料）を確保していくといったような骨太のコンセプトがあれば素晴らしい。	江崎委員	P50-51	【関連箇所】第3部第1章第2節「基本理念」、第2章「施策展開の方針」基本理念を中心に据え、施策展開の方向性として3つの視点を掲げ、俯瞰的に施策を推進します。

10	太陽光発電施設を都市部でやるということは完全なトレードオフであり、最小化とは言えない。トレードオフの調整という表現がよいのではないか。	新澤 副会長	P51 L8-9 L15-17 P53 L8-9	【修正箇所】第3部第2章「1 環境施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの調整」 以下のとおり追記・修正しました。 「脱炭素」、「自然共生」、「資源循環」等に関する環境施策は、密接に関係しており、施策を推進するにあたっては、それぞれの関係性を踏まえ、相乗効果の最大化を図ることが重要である。他方で、トレードオフ関係が存する場合は、総合的観点から調整する必要がある。」 「また、太陽光発電施設の導入拡大を進めるにあたっては、山間部などへの導入により生じる生物多様性への影響、パネルの崩落や廃棄などの問題とのトレードオフを調整しながら、施策を展開する必要がある。」 「環境施策の推進にあたっては、それぞれの関係性を踏まえ、相乗効果の最大化を図ることが重要になる。」
11	「環境価値」という独自の表現を定義しているが、一般的に使用される「リスク」と「オポチュニティ」の「オポチュニティ」という表現の方がいいのではないか。	新澤 副会長	P51 L19-37	【関連箇所】第3部第2章「2 環境価値の創出」 国の「第6次環境基本計画」において、「環境価値を活用した経済全体の高付加価値化」と記載されています。 経済的価値だけでなく、社会・文化的な付加価値を環境価値と定義しました。
12	再エネ普及や地域循環共生圏などの環境対策が防災対策になるなど、リスクマネジメントにつながっている。環境施策に取り組んでいる人たちがそうした関連性をわかるように考えてもらいたい。	狭間 委員	P51 L22-23	【修正箇所】第3部第2章「2 環境価値の創出」 以下のとおり修正しました。 「環境施策が環境課題の解決だけでなく、経済・社会の課題にも貢献できるような価値を創出し、それぞれの主体がその価値を共有することが重要になる。」
13	次期計画は震災30周年を迎えた後に策定される予定となっているので、防災についても触れたほうがよい。	秋山 委員	P51 L26-27 L34-35	【追記箇所】第3部第2章「2 環境価値の創出」 以下のとおり追記しました。 「また、阪神・淡路大震災をはじめとする災害の経験と教訓を活かし、防災・減災にも資するような環境施策を推進することも重要である。」 「その他にも、燃料電池自動車や電気自動車などの電動車の普及促進のように、地球温暖化対策とともに、災害時の移動式電源として防災・減災にも資するような取組などが挙げられる。」
	大雨で毎年のように被害が出ているので、次期計画に防災的観点からの記述を入れてもよいのではないか。	寺門 委員		

14	「環境価値」は非市場的価値も含まれるため、環境価値を上げて経済的にうまくいかないことが多い。このような取組をしている企業を支援する方策を盛り込むことで環境価値を創出できると思う。	近藤委員	P51 L36-37	【追記箇所】第3部第2章「2 環境価値の創出」 以下のとおり追記しました。 「ただ、こうした環境価値は、非市場的価値であることから、市場メカニズムを通じて経済活動に普及浸透されるためには、制度、資金、人材など多様な側面から支援が必要となると考えられる。」
----	---	------	---------------	---

#### 第4部 具体的施策の展開

番号	ご意見	委員	箇所	対応
15	共創力は、公民のパートナーシップによるものではなく、「多様な主体が協力する」という表現の方が適切。	中野(加)委員	P53 L16	【修正箇所】第4部第1章「施策体系」 以下のとおり修正しました。 「多様な主体が境界を越えて積極的に協働を図り、」
16	企業の脱炭素化において、非財務情報のレポートティング、情報開示という金融機関の役割が重要。カーボンファイナンス、融資対象をどう絞るのか、その過程でリスクとオポチュニティがある。	新澤副会長	P54	【追記箇所】第4部第2章第2節1「(1) 事業活動における脱炭素化」 以下のとおり追記しました。 □脱炭素経営の普及促進 (中略) 「・気候変動リスクに関連した非財務情報等の開示の推進」
17	都市部というイメージは人によって異なる。太陽光パネルを設置可能な場所を明確にする必要がある。住宅、工場、店舗の屋根や耕作放棄地の上での設置が主力になると考えている。	増原委員	P55	【修正箇所】第4部第2章第2節2「(1) 再生可能エネルギー等の導入拡大」 太陽光発電に関して、県では、PPA方式を活用した屋根への設置など都市部での導入拡大が不可欠と考える一方、その他の地域においても、営農型太陽光発電の導入や条例における規制などにより、環境に配慮した導入を推進することとしており、以下のとおり修正しました。 □太陽光発電の導入拡大 「・都市部を中心とした導入拡大（PPA方式等を活用した屋根等への設置）」
	太陽光発電の導入を都市部に限定にするのであれば、都市部での設置可能場所、ポテンシャルを調査して把握しておくべきではないか。	新澤副会長		
	都市部だけでなく、農地でのソーラーシェアリングなど太陽光パネルを設置できる場所はあると思う。	中瀬会長		
18	グリーンカーボンやブルーカーボンに加え、土壌も炭素の吸収源、固定源になっている。	増原委員	P56	【追記箇所】第4部第2章第2節4「(1) グリーンカーボンの利用促進」 以下のとおり追記しました。 「□土壌への炭素貯留の検討」

19	県庁舎の解体は、アスベスト飛散防止対策の良い検証対象になる。対策のルール見直しにもつながると思う。	伊藤委員	P66	【関連箇所】第4部第5章第2節「2 化学物質等への対策」 具体的な取組の展開の中で、今後の記載を検討。
20	共創力は、公民のパートナーシップによるものではなく、「多様な主体が協力する」という表現の方が適切。	中野(加)委員	P67 L1 L11 L29	【修正箇所】第4部第6章第1節、第2節 以下のとおり修正しました。 「多様な主体のイコールパートナーシップにより連携・協働する」 「多様な主体のイコールパートナーシップによる取組の推進」 「1 多様な主体のイコールパートナーシップによる環境施策の推進」 「(1) 多様な主体によるネットワークの形成」
21	県民、事業者に尊重されるべき基本指針として、トップダウンの指針という位置づけに加え、それを理解し、共感して、ボトムアップとして自発的活動を起こすということも共創であるという視点を入れてほしい。	狭間委員	P67 L3-4	【修正箇所】第4部第6章第1節「「共創力」の側面からみたましい環境のすがた」 以下のとおり修正しました。 「多様な主体が、めざす将来像を共有し、それぞれの課題に応じて自発的に取り組みながら、イコールパートナーシップによって、連携・協働する。」
22	市のスタートアップ支援や企業のアップサイクルの取組支援など、成功事例もあるので着目いただきたい。	三橋委員	P68	【修正箇所】第4部第6章第2節1「(1)多様な主体によるネットワークの形成」 以下のとおり修正しました。 「 <input type="checkbox"/> 事業者や研究開発等への積極的な支援 ・スタートアップ支援 ・ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」
23	施策展開には、市町職員の駆動力が必要。熱心にリカレント教育をしている市町もあるので、兵庫らしさという点で、成人期のリカレント教育の充実を記載していただきたい。	横山委員	P68	【修正箇所】第4部第6章第2節2「(1)ともに学び、ともに育つ環境学習・教育の推進」 以下のとおり修正しました。 <input type="checkbox"/> 家庭・地域・社会における環境学習・教育の推進 ・リカレント教育  市町の好事例があればコラムで紹介します。

24	持続可能な社会の実現を目指す人づくり「(1)ともに学びともに育つ環境学習・教育の推進」の具体的な取組内容に、地域の小さな困りごとの解決を通じて地球規模の環境課題についての理解を深めることにつながるような「地域密着型環境体験プログラム」を追加していただきたい。	向山委員	P68	【関連箇所】第4部第6章第2節2「(1)ともに学び、ともに育つ環境学習・教育の推進」 以下の項目で今後記載します。 □家庭・地域・社会における環境学習・教育の推進
	親子での体験や対話などを通じて家族がさらに深くつながれる場、家庭・地域の学習の場も、環境学習として位置づけてもらいたい。そこには障害がある子どもたちの参加も必要。そのためのペアレントトレーニング、ソーシャルスキルトレーニング、園芸療法・園芸福祉など五感を使った環境学習を進めてもらいたい。	向山委員・中瀬会長		
	環境学習の前に、子どものときに自分の「まち」を知る、「ふるさと」を大切にするという社会教育的な広がりについても言及いただきたい。	狭間委員	P68	【関連箇所】第4部第6章第2節2「(1)ともに学び、ともに育つ環境学習・教育の推進」 今後、以下の項目で記載します。 □学校における環境学習・教育の推進 □体験の場を通じた環境学習・教育の推進
	地域学習、防災学習などを含め、環境学習の範囲を広げて考えていただきたい。	中瀬会長		

## 第5部 計画の効果的推進

番号	ご意見	委員	箇所	対応
25	新しい環境指標は、個別計画との連関を反映し、体系化してもらいたい。	泥委員	P70	【関連箇所】資料3「新たなひょうご環境指標の考え方」 1「脱炭素・自然共生・資源循環」の各分野の達成状況については、俯瞰的な観点から点検・評価するため、レーダーチャートを用いて施策の進捗を可視化する。また、施策分野間の連関性を意識し、分野を横断する指標を選定します。 2「健全・快適」に関しては、近年、環境基準を概ね達成していることなどから、継続して各指標の実績推移をモニタリングし、健全・快適な環境が確保されていることを確認します。 3「共創力」に関しては、「脱炭素・自然共生・資源循環」の各分野の施策を推進する原動力であることから、分野ごとにその達成状況を確認します。
26	環境指標は、土木・農業・防災分野などとも連関性をもたせた分析ができるように検討してもらいたい。例えば、流域単位で共創力を発揮できているなど、立体的にメタ構造が把握できるような指標があればいい。	三橋委員	P70	